

京都市告示第 243 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 9 月 4 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	西京極里5018号	右京区西京極野田町16番地の 2 地先 同町21番地の 2 地先	
2	桃山町里5006号	伏見区桃山町大蔵110番地の 1 地先 同町103番地地先	

(建設局土木管理部道路明示課)